県立神戸北高等学校 校 長 中村 征士

新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針の変更について(おしらせ)

1月13日付けで、兵庫県教育長より以下の内容の通知が参りました。この通知を受け、本校は、 感染防止対策を継続しながら、教育活動を進めて参ります。保護者の皆様には、何卒ご理解、ご協力 をお願いいたします。

記

現在、県内の新規感染者が昨年9月以来の500人を超える状況となっています。また、全国的にも 急激に感染者が増加しています。すでに、教育活動における感染防止対策の徹底をお願いしているとこ ろですが、県内の学校においても部活動を含めて感染の報告が増加していることから、改めて、学校医 等とも十分相談のうえ、対策の徹底をお願いします。

特に、同居家族に発熱等の症状がある場合(ワクチン接種後を含む)や濃厚接触の疑いに伴う PCR 検査を受けている場合は、念のため、学校保健安全法第 19 条の規定に基づく出席停止の措置を取るようお願いします。

なお、部活動において宿泊を伴う活動を行う場合は、県内外を問わず、感染防止対策が確認される宿 泊施設に限定(学校は不可と)していることから、顧問等に確認願います。

新学期を迎え、大学入試、修学旅行など児童生徒にとって重要な行事等が本格化することから、感染 防止の意識を十分もって行動するよう周知をお願いします。

上記通知の下線部の変更に伴い、現在、兵庫県の感染レベルの指標が低い状態にありますが、本校の 感染防止対応を以下のとおり変更します。

尚、県より新たな通知等が参りましたらその都度お知らせ致します。今後も感染防止にご理解、ご協力をお願いいたします。

(変更前)

・生徒本人に 発熱等の症状がある場合(ワクチン接種後を含む)や濃厚接触者の疑いに伴う PCR検査を受けている場合は登校させない。(出席停止)



(変更後)

・生徒本人または同居家族に 発熱等の症状がある場合(ワクチン接種後を含む)や濃厚接触者の疑いに伴うPCR検査を受けている場合は登校させない。(出席停止)